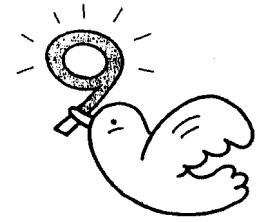


東京合同法律事務所

東京合同法律資団

東京都港区赤坂2丁目2番21号
永田町法曹ビルTEL03(3586)3651 FAX03(3505)3976
https://www.tokyo-godo.com/東京合同法律事務所
ニュース

奮い立たせられる音・思い

随想

バスケットボールが大好きです。小学校6年生からバスケットを始め、高校までバスケットの生活を送ってきました。バスケットを始めるきっかけは、12月に映画が公開されて話題にもなった漫画『SLAM DUNK』（スラムダンク）です。



弁護士 山崎大志

バスケットボールが大好きです。小学校6年生からバスケットを始め、高校までバスケットの生活を送ってきました。バスケットを始めるきっかけは、12月に映画が公開されて話題にもなった漫画『SLAM DUNK』（スラムダンク）です。

英社・スラムダンク 第30巻です。バスケットでは、試合中、疲労で辛い状況でも、シュートを放ったボールがリングネットを

通過する「パツン」という音が快感で、まさに甦るような体力が回復するので、三井の台詞はそのことを絶妙に描写しています。

シュートが決まる「音」だけではなく、バスケットでは、コート上にいるメンバーやベンチからの応援、監督、応援席から掛け声が盛んになされて、その声はプレーしている選手に届きます。それぞれの「思い」によって、辛いときもお互いを奮い立たせていました。

たといは、私は、首都圏建設アスベスト訴訟の弁護団に所属していますが、原告の方とお話する際に、ご自身のことも、進めたいと思います。



「建設業に従事していた全国のアスベスト被害者を助けて欲しい」と言われたことがあり、辛い状況にもかかわらず、自分以外の誰かのために力を尽くして欲しいという思いに胸を打たれました。このように、悲惨な事件、困難な事案でも、依頼者の思いが、私を何度でも甦らせて奮い立たせてくれますので、これからも一人でも多くの方の力になれるよう精進したいと思います。

1975年 9歳の僕と猫
(チャコ・♀)

ものごころついたころから、僕のそばにはいつも猫がいたような気がします。

犬と違ってとてもわがまま、自分が好きなことしかしません。甘えたいときしか近づかないし、そうでないときに抱きつきでもしたら、一生恨むような顔で拒否されます。こちらが百の愛情を与えても、一つくらいしか返ってこない。でも、その一つのお返しを以て、僕はすぐに下僕になって、下僕は心から幸せになれるのです。

そんな猫との出会いは、いつも偶然からしか始まりません。ある日帰ったろうちの中にも当然のようにいたり、まるで自分を一自分だけを一呼んでいてかのように道端で泣いていたり。

いま一緒にいる「ひめこ」も、2017年10月18日の朝、突然天から授かりました。

うちに来てくれて、ありがとうございます。下僕はあなたを一生大切にします。



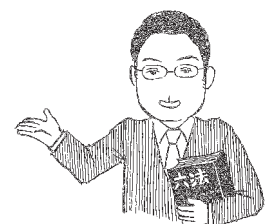
弁護士 泉澤 章

2022年 56歳の僕と猫
(ひめこ・♂)私の好きな
自伝

ですが、これ以外で一冊挙げると、岡田啓介の回顧録（中公文庫）を推したいと思っています。岡田啓介について、歴史に詳しい方なら、2・26事件で襲われて生き残った総理大臣だとお分かりかと思いますが、この本の中で、2・26事件の話も興味深いですが、私が感銘

子どもたちから歴史が好きで、歴史小説から歴史漫画、学術書まで何でも読みます。最近では、自伝（自叙伝、回顧録）を好んで読んでいます。

当然ながら、その人物の半生を追体験することになるわけで、歴史上の人物に知己が増えていくことが楽しくもあり、勉強にもなります。小説や評伝にも同様の効果があると思いますが、すぐれた自伝の場合、より対象と親しくなる度合いが高いように思います。自分の歴史の知識に鉄筋が



弁護士 瀬川宏貴

日本では、福翁自伝（福沢諭吉）、高橋是清自伝、河上肇自叙伝、寒村自伝（荒畑寒村）等

を受けたのは、終戦工作、特に東条内閣を倒閣するに至る記述です。昭和史の本をあれこれ読んでいて、「なぜあのような戦争を起したのか」という疑問とともに、「どうやってあの戦争を終わらせたのか」という疑問を年々抱くようになってきた。高橋自伝（福沢諭吉）の高橋是清自伝、河上肇自叙伝、寒村自伝（荒畑寒村）等

冬季休業のお知らせ

左記の期間は、冬季休業として事務所を閉めさせていただきます。何卒ご了承下さい。

2022年12月29日（木）～2023年1月4日（水）まで

結婚の自由をすべての人に 東京第一次訴訟判決を受けて



2022年11月30日、法律上の同性間の婚姻を認めない現行の婚姻に関する規定が憲法違反であるとして提訴された「結婚の自由をすべての人に」訴訟（いわゆる同性婚）の東京第一次訴訟に関する判決が東京地方裁判所に言い渡され、現行規定が憲法24条2項に違反する状態であるとの判断がなされました。

この訴訟は、2019年2月14日に東京・大阪・名古屋・札幌の4つの地方裁判所に一斉提訴され、つづいて同年9月5日に福岡地方裁判所、2021年3月25日に東京地方裁判所に第二次提

訴がなされています。いずれも形式的には、国家賠償請求訴訟（慰謝料請求）ですが、原告がこの裁判で本当に求めるものは、尊厳の回復であり「法律上同性の者としての婚姻を認めない法律は違憲である」という司法判断です。

東京訴訟では、婚姻に関する民法・戸籍法の規定が、「婚姻の自由」を保障する憲法24条1項、家族に関する制度について「個人の尊厳」と「両性の本質的平等」を要請する憲法24条2項、平等原則を定める憲法14条1項に違反してい



るかが争われています。今回の判決は、2021年3月17日の札幌地裁判決、今年6月20日の大阪地裁判決に続き3つ目の司法判断でした。札幌地裁では、現行規定が憲法14条1項の平等原則に違反するという判断がなされた一方、大阪地裁ではいづれも合憲であると判断がなされており、

裁判所によって判断が分かれていました。今回の判決では、現行規定について憲法24条2項との関係で違憲状態であるとの画期的判断がなされました。裁判所は、原告本人尋問で語られたライフヒストリーを受け、同性カップルも異性のカップルと同じように親密な関係を築き、共同生活を送っていることを丁寧に認定しました。そして、現行法上、同性愛者についてパートナーと家族になるための法制度が存在しないことは、人格的生存に対する重大な脅威、障害であり、個人の尊厳に照らして合理的な理由があるとはいえず、憲法24条2項に違反する状態であると判断しました。原告本人の語る内容を判決に織り込み、

性的少数者の「尊厳」について踏み込んだこの判断は、私たちが裁判で求める「尊厳の回復」への大きな一歩であり、評価されるべき判決だと考えています。



18歳、19歳の 消費者被害にご注意

昨年4月、民法の改正により、子どもから大人になる成年年齢が、それまでの20歳から18歳に引き下げられました。これにより、子どもから大人になる成年年齢が、それまでの20歳から18歳に引き下げられました。これにより、子どもから大人になる成年年齢が、それまでの20歳から18歳に引き下げられました。

未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。

未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。

未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。

未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。

未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。

未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。

未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。未成年者と比べて成年族、学校や職場等で、この件数は多くなり、その契約金額も高くなります。

右往左往

☆新人事務局員

小林真実子さんが昨年

10月に事務局員として入

所しました。「大学では

勉強する事が本当に多く

あります。学習を含め、

日々努めていきますの

で、どうぞよろしくお願い

します。

☆事務局員退所

1988年から33年間勤

めた川崎悟さんが昨年11

月に退所しました。長い

間お疲れ様でした。

依頼者の方を幸せに
弁護士 渥美木理

この度、東京合同法律事務所にて働かせていただき、誠にありがとうございました。

私は、最初から弁護士志望だったわけではなく、将来の仕事について悩み、紆余曲折する中で、やっと辿り着いたのが、弁護士という仕事でした。

また新人ですが、これから勉強を重ねて、依頼者の方を幸せにできる弁護士になるために頑張ります。よろしくお願ひ致します。

性的少数者の「尊厳」について踏み込んだこの判断は、私たちが裁判で求める「尊厳の回復」への大きな一歩であり、評価されるべき判決だと考えています。

今回の判決では、現行規定について憲法24条2項との関係で違憲状態であるとの画期的判断がなされました。裁判所は、原告本人尋問で語られたライフヒストリーを受け、同性カップルも異性のカップルと同じように親密な関係を築き、共同生活を送っていることを丁寧に認定しました。そして、現行法上、同性愛者についてパートナーと家族になるための法制度が存在しないことは、人格的生存に対する重大な脅威、障害であり、個人の尊厳に照らして合理的な理由があるとはいえず、憲法24条2項に違反する状態であると判断しました。原告本人の語る内容を判決に織り込み、

性的少数者の「尊厳」について踏み込んだこの判断は、私たちが裁判で求める「尊厳の回復」への大きな一歩であり、評価されるべき判決だと考えています。

今回の判決では、現行規定について憲法24条2項との関係で違憲状態であるとの画期的判断がなされました。裁判所は、原告本人尋問で語られたライフヒストリーを受け、同性カップルも異性のカップルと同じように親密な関係を築き、共同生活を送っていることを丁寧に認定しました。そして、現行法上、同性愛者についてパートナーと家族になるための法制度が存在しないことは、人格的生存に対する重大な脅威、障害であり、個人の尊厳に照らして合理的な理由があるとはいえず、憲法24条2項に違反する状態であると判断しました。原告本人の語る内容を判決に織り込み、

性的少数者の「尊厳」について踏み込んだこの判断は、私たちが裁判で求める「尊厳の回復」への大きな一歩であり、評価されるべき判決だと考えています。

今回の判決では、現行規定について憲法24条2項との関係で違憲状態であるとの画期的判断がなされました。裁判所は、原告本人尋問で語られたライフヒストリーを受け、同性カップルも異性のカップルと同じように親密な関係を築き、共同生活を送っていることを丁寧に認定しました。そして、現行法上、同性愛者についてパートナーと家族になるための法制度が存在しないことは、人格的生存に対する重大な脅威、障害であり、個人の尊厳に照らして合理的な理由があるとはいえず、憲法24条2項に違反する状態であると判断しました。原告本人の語る内容を判決に織り込み、

弁護士 山崎 大志

神戸でのエレベーター作業員
死亡事故訴訟

2019年2月15日、株式会社日立ビルシステム（以下「日立ビルシステム」）の社員として神戸市にあるエレベーターの定期検査業務に従事していた春名義幸氏（事故当時48歳）が昇降路内で作業中、

共同作業者がエレベーターを上昇させる運転を行ったため、下降してきた釣合おもりと昇降路構造物との間に頭部を挟まれて死亡する事故が起きた。

この事故について、春名義幸氏の遺族4名が原告となり、本年1月27日、株式会社日立ビルシステム及び共同作業者に対し、安全配慮義務違反及

び不法行為を理由に損害賠償を求める訴訟を神戸地方裁判所に起こしました。弁護士は兵庫県の安原浩弁護士、当事務所OBの樋谷賢一弁護士と当事務所の前川雄司弁護士と

本訴訟は、現在、神戸地方裁判所で審理中です。被告側は義幸氏の安全規程違反が原因と主張して争っています。原告としては、事故の原因究明・責任追及・再発防止のために、被告会社に対

本訴訟は、現在、神戸地方裁判所で審理中です。被告側は義幸氏の安全規程違反が原因と主張して争っています。原告としては、事故の原因究明・責任追及・再発防止のために、被告会社に対

本訴訟は、現在、神戸地方裁判所で審理中です。被告側は義幸氏の安全規程違反が原因と主張して争っています。原告としては、事故の原因究明・責任追及・再発防止のために、被告会社に対

本訴訟は、現在、神戸地方裁判所で審理中です。被告側は義幸氏の安全規程違反が原因と主張して争っています。原告としては、事故の原因究明・責任追及・再発防止のために、被告会社に対

本訴訟は、現在、神戸地方裁判所で審理中です。被告側は義幸氏の安全規程違反が原因と主張して争っています。原告としては、事故の原因究明・責任追及・再発防止のために、被告会社に対



当事務所HPの申し込みフォームはこちらです

当事務所は、日曜・祝日を除き毎日法律相談を実施しております。即日対応も可能です。

「毎日」法律相談

【相談時間】

平日 午前10時、11時、12時の3コマ
午後4時、5時、6時の3コマ
土曜日 午前10時、11時、12時の3コマ
午後1時、2時、3時の3コマ

【相談料】

30分ごとに5500円（消費税込み）

ご予約はこちらまで
お電話ください

03-3586-3651